

# 令和3年度第2回山陽小野田市国民健康保険運営協議会(書面開催)

## 会議録

### 1. 会議概要

会議名	令和3年度第2回 山陽小野田市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和4年1月28日(金)(書面通知日)から 令和4年2月10日(木)(意見聴取票最終受取日)まで
出席者	山陽小野田市国民健康保険運営協議会委員 14人 ※意見聴取票の返信をもって出席とみなす。
書面開催理由	オミクロン株による新型コロナウイルス感染急拡大の状況に鑑み決定
議案	(1) 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算について (2) 令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)について (3) 山陽小野田市国民健康保険条例の改正について (4) 令和4年度国民健康保険 保健事業の実施計画について
事務担当課	国保年金課

### 2. 会議開催

意見聴取票返信数 14人(会議開催)

### 3. 議案内容

議事	賛成	反対
議案(1) 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算について	14	0
議案(2) 令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)について	14	0
議案(3) 山陽小野田市国民健康保険条例の改正について	14	0
議案(4) 令和4年度国民健康保険 保健事業の実施計画について	14	0

議案についてのご意見	
委員 意見、質問	事務局 回答
<p>(1) 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算について</p> <p>(2) 令和4年度国民健康保険特別会計予算(案)について</p> <p>保険料率の安定維持のため、基金の活用は必要だが、基金は減少傾向にある。予算のシェイプアップを検討すべき。</p>	<p>平成30年度からの広域化により、財政主体が県となったことから、予算の大部分をしめる保険給付費については、給付の同額が補助金として交付されています。市は、その給付費の原資として県へ事業費納付金を納めています。事業費納付金は、県全体の保険給付費に対して、各市の被保険者数や所得水準、医療費水準などにより、決定されています。保険料は事業費納付金を納めるための原資となり、不足する部分は基金を活用する形です。</p> <p>病気の予防、早期発見、治療といった医療費適正化が、保険給付費の抑制、事業費納付金の減少等にもつながり、予算のスリム化等も期待できるものと考えますので、今後も有効な保健事業などを研究し、計画的な予算執行を行ってまいります。</p>
<p>(3) 山陽小野田市国民健康保険条例の改正について</p>	<p>特に意見なし</p>
<p>(4) 令和4年度国民健康保険 保健事業の実施計画について</p> <p>① 特定健診受診率向上の為、知恵を出し合う必要がある。</p> <p>② 特定健診、特定保健指導とも目標値と3年実績にかい離があるが、目標に近づけるための取り組みは？</p>	<p>①・②</p> <p>令和2年度、3年度ともコロナ禍で受診を制限される状況が続きました。</p> <p>4年度については、コロナの状況によっては、受診の制限等が続く可能性もありますが、安全に健診等を御利用していただけるよう関係者等と協議・調整を行い事業の推進を図ります。また、「未受診者受診勧奨」や、「みなし健診事業」も予定しています。</p> <p>未受診者へ送付する勧奨個別通知について、より効果のある対象者を選定できるよう関係機関と協議を重ねていく予定</p>

③ みなし健診は良い試みと思うが、身長、体重、腹囲測定など検査項目が不足している場合の取扱いはどうなるのか？

④ 脳ドックが90人から180人になっている。良い事と思う。

⑤ 脳ドックの定員を倍増した理由を教えてください。希望者が多いということだけでなく、保健事業としての費用対効果の観点から伺いたい。

です。また、新規事業として「みなし健診事業」を予定しており、医師会の協力が得られるように調整を図っていきます。

今後とも特定保健指導の利用も含めて事業のPRに努めます。

③ 「みなし健診」事業につきましては、新しい試みとなりますので、計画に沿って事業を進めたいと思います。本事業は、国で定めている「特定健康診査」の項目が網羅されていないと成り立たないものです。ご指摘の内容が不足している場合は、情報提供の時点で測定していただいてから提出していただくことになると考えます。

④・⑤

現在、脳ドックは当事業の利用後2年度は応募できませんが、それ以降は、リセットされ、再度応募することを可能としています。このため事業の公正さを保つためにも定員の拡大は必要と考えられます。

次に、費用対効果についてです。今年度、脳ドックで脳動脈瘤が発見された事例がありました。脳動脈瘤は、くも膜下出血の原因の約95%を占めるといわれており、初回破裂で30~40%が死亡されるか、治療の対象にならないほどの重篤になります。また、一命をとりとめても恒久的な神経障害等の重大な合併症を伴う可能性があります。さらに医療費でみても未破裂に対しての手術であれば、10日前後の入院で平均180万円程度と試算されていますが、破裂後の手術及び入院となると状態により差がありますが、月120万円~200万円の医療費及びリハビリも含め半年間以上の入院期間を要します。

<p>⑥ 保健事業は費用対効果を考慮すべき。</p>	<p>これらの例からも脳ドックの実施は有効であると思われます。</p> <p>⑥保健事業につきましては、健診や脳ドック等結果がすぐに得られるものと、特定保健指導のように事業を通して被保険者の生活習慣の改善を促すなど結果が短期間では評価できない内容のものがあるため、一様に効果を判定できるものではないことを御理解いただきたいと思います。今後とも、有効な保健事業の実施となるよう内容を精査してまいります。</p>
----------------------------	--

<p>その他のご意見</p>	
<p>委員 意見、質問</p>	<p>事務局 回答</p>
<p>○被保険者のうち無職者が増えていると思いますが、50%を超えていますか？内訳を知りたい。</p>	<p>○令和3年3月時点の無所得者は構成比40.2%です。前回の運営協議会資料で配布させていただいた「山陽小野田市の国保」の中に、所得内容別人数状況を掲載しております。詳しい内容等はそちらをご確認いただけたらと思います。</p>
<p>○無職者が多い状況は受診抑制につながっていないか？</p>	<p>○受診時には医療機関窓口において2割ないし3割の一部負担金を納めていただいておりますが、一定の基準以下の生活水準である場合等、窓口負担金の減免等の制度があります。</p>
<p>○収納率に新型コロナウイルス感染拡大の影響は出ているか？</p>	<p>○保険料は前年度の所得に応じて賦課されます。被保険者数が減っていることから保険料収入に関する予算はいずれも減額となっています。</p> <p>新型コロナウイルスの影響については、無所得者、年金所得の方が占める割合も高いことから保険料全体で、懸念していたほどの大幅な収入減とはなっていない状況です。また、収納率について</p>

○保健事業の内容は充実している。広報や新聞等でPRされているが事業により周知不足もある。目標達成の為、さらなるPRを期待する。

○退職後は検査機会が減ってしまう為、特定健診時、一般健康診断の視力検査、聴力検査を含めていただくことは可能か？

○1年に1回の検診、歯周病検診を健康の目安にしたいと思う。

は、納付が困難な場合は減免制度なども活用することができるため、大きな影響は受けていないものと考えます。

○今後とも有効な保健事業について検討してまいります。またPRについても、より良いものとなるよう、検討を重ねてまいります。

○特定健康診査は、循環器を含めた動脈硬化の進行を早期に発見して必要な方へは治療の開始、また予備軍の方へは生活習慣の改善等への取り組みを開始することを目的として実施しております。そのため、検査項目もこれらの状態を把握するためのものとなっております。また、健診を受ける機会を拡げるためにも内科の開業医で受診できる内容となっており、眼科・耳鼻咽喉科の内容を加えることは医療機関を限定することとなりますので、現時点では項目として追加する意向はありません。

○是非 受診をお願いします。  
また周囲の方へのPRもよろしくお願いします。